

はじめに

令和元年6月5日、札幌市において、実母の通報を受けて2歳の女兒が心肺停止状態で病院に搬送されたが死亡が確認され、同日、実母の交際相手の男性が、翌日、実母が逮捕されるという事件が発生した。

女兒は、今こうしている時も、自由に生き生きと、元気に暮らしているはずであった。あまりにも短いその生涯に思いを馳せると、誠に無念であり、残念でならない。また、同時期に、他の自治体でも残酷な児童虐待の事件の報道がある中で、札幌市の事件に接し、憤りと戸惑いを感じざるを得ない。

札幌市は、「児童虐待の防止等に関する法律」に基づき、児童がその心身に著しく重大な被害を受けた事例について、再発防止に向けた検討を行う必要があることを受け、「札幌市子ども・子育て会議」に常設している「児童福祉部会」に対し、このような事件を今後起こさないよう、再発防止を目的とした、事件の検証を依頼した。

児童福祉部会では、部会の下に4名の臨時委員を含めた6名の委員による検証ワーキンググループを設置し、この事件に関し、客観的かつ専門的知見から検証を行い、ここに本報告書を取りまとめた。

検証に当たっては、この家庭に対し、市の機関を含めた複数の機関が関与していたことを踏まえ、関係機関に対して記録の提出を依頼するとともに、ヒアリング調査等の実施により、支援の経過や具体的な内容を明らかにしてきた。

そのうえで、合計12回に渡る検証ワーキンググループでの審議、さらに2回の児童福祉部会の審議の中で、様々な経過のあるこの家庭に対し、関わった機関がどのような根拠に基づき、どのような判断をし、どう行動したか若しくはしなかったのか、そして、どのような支援をすべきだったかについて、徹底的に議論を重ねてきた。

併せて、札幌市では今回が4回目の報告書になるという事実を重く受け止める必要があることから、過去の検証報告に対する提言の取組状況についての確認・評価も実施した。

札幌市においては、本提言を真摯に受け止め、職員一人ひとりが自らの役割を振り返るとともに、速やかに具体化に向けた取組に着手していただきたい。